

# 東日本本部 「組織拡大100名突破達成」

7月7日

## in ラフレさいたま 記念レセプションを開催!



高野 委員長

国労東日本本部は、7月7日に埼玉・さいたま市で「組織拡大100名突破達成」の記念レセプションを開催しました。レセプションには、この間の加入者、拡大のターニングポイントとなった2006年の一括和解当時の役員や労働者

9地本が団結し更に前進

9地本が団結し更に前進

2006年の一括和解以降100名の大台を突破したとして、国労東日本本部は、この間の加入者、機関役員、お世話になった来賓の方々を招き、「組織拡大100名達成記念レセプション」を開催し、これからの取り組みの決意を固めあった。

今号は、「組織拡大100名達成記念レセプション」の報告と検修外注化修正提案交渉の内容を掲載した。

側委員として関わられた松井氏を始め、東日本弁護士、各級機関役員が参加、更なる組織拡大を誓い合いました。

レセプションは佐藤副委員長の司会で始まり、主催者を代表し高野委員長が挨拶「国労の将来展望と、健全な労使関係を確立する第一歩として判断、一括和解から5年半、差別の是正と組織拡大に集中し、各地方・職場の皆さんの奮闘により106名の拡大が図られた。春闘での旅行券や検修外注化の修正提案に見られるような様々な動きの中で、今日を契機に

### 来賓 一覧

- [元中労委労働者側委員] 松井 保彦氏
- [国労東日本弁護士] 福田 護氏
- [国労東日本弁護士] 海渡 雄一氏
- [元本部執行委員長] 佐藤 勝雄氏
- [前東日本本部執行委員長] 伊藤 秀樹氏
- [前東日本本部執行副委員長] 藤野 節氏
- [前東日本本部執行委員] 山根 主吉氏
- [元東日本本部特別執行委員] 町田 健三氏
- [国労本部・書記長] 眞子 俊久氏

を」と、引き続き組織拡大に全力を挙げることを訴えました。

続いて、各来賓から祝辞を頂き、とりわけ福田弁護士は「弁護士にとつての国鉄闘争とは何だったのか?その思いを60人ぐらいの弁護士が書いた。実際にはその倍の数が百人が国鉄闘争に関わり

その後、レセプションは武田組織部長の紹介で、復帰・加入者の主役が全員登壇し、①加入を決めた理由②加入して良かったこと。悪かったこと。③国労に言いたいことを、アルコールの力も借りて(?)一人ひとりが訴えました。



福田 護 弁護士

レセプションも佳境に入ったところで、武田組織部長が「100名突破達成記念レセプション」アピールを読み上げ確認し、最後はJR採用者の組合員の音頭で「国鉄労働組合歌」を参加者全員で合唱し、彦田青年部長の団結ガンバローで更なる組織拡大を誓い合いました。



団結ガンバロー

### — 復帰・加入者へのアンケート結果より抜粋 —

#### 1. 加入を決めた理由

- ・仲間を大切にするとこ
- ・仕事に取り組む姿勢
- ・親身になって応え、育ててくれる
- ・他労組の組合員でも人間として見てくれる
- ・職場の労働者のために活動しているのが見えた

#### 2. 加入して良かったこと

又は悪いことはありませんか

- ・全国の人たちと交流を深め、繋がる事が出来た
- ・職場の中で付き合う人を選ぶ心配がなくなった
- ・しがらみから抜け出して良かった
- ・自分も含め、試験や会社の取り組みに消極的である
- ・旅客と貨物の垣根がなかなかぬぐえない

#### 3. 国労に言いたいことはありますか

- ・もっと若い人たちの加入を
- ・国労の歴史、運動を紹介する取り組みを
- ・経験談を様々な所で話し、交流したい
- ・サークルを活発にして欲しい
- ・昇進試験にどんどん合格してアピールを!



(組合員の購読料は) 組合費に含まれます

港区新橋5-15-5 交通ビル  
国労東日本本部  
発行責任者 高野苗実  
編集責任者 伊藤隆夫

No. 728 定価 20円

2012年 7月23日

支えあい笑顔で作る  
明るい職場、  
あなたの加入が未来をつくる!!

http://www.e-nru.com



携帯用ホームページはこちらのQRコードから

# 「グループ会社と一体になった業務体制のさらなる推進について」

## 国労提案に沿って修正提案される!

6月19日

6月19日、JR東日本会社は「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の修正提案を国労東日本本部に示した。

内容は、国労が強く求めてきた業務委託の根幹となる委託箇所の「機動班」について、委託を見直し、引き続き直轄で行うこと、さらに「内計画業務」の一部を委託しないというもの。以下、報告とする。

今回の修正提案は、国労が強く求めてきた安全な車両を提供する観点から、業務委託の拡大に一定の歯止めをかけるものであり、国労要求に沿った修正内容となっている。とはいえ、大規模な出向発令を伴う業務委託であることには変わりなく、交渉で改善を求めてきた問題点について、引き続き改善を求めて検証等の活動を強めなければならぬ。また、支社提案も迫っており（すでに

提案された地方もある）、これまでの交渉経過を踏まえ、さらなる修正・改善を勝ち取るために全力をあげなければならぬ。

で、「委託可能とする業務」となっている、①交番検査業務②車輪削正業務③ATC・ATS特性検査④事故復旧に関する業務⑤その他（消耗品取替え等）については、未実施分を今回の施策と一緒に実施するとなっているため、機動班でATC・ATS特性検査や消耗品取替え等の業務を実施している箇所は、機動班業務からこれらの業務が切り分けされて委託される。

提案内容(2009/10/29)

- 2. 委託する業務
- (1) 車両センター、総合車両センター等現行委託可能な業務と、在来線車両に関わる以下の業務を、一括して委託する

- ① 仕業検査
- ② 機動班業務

修正提案(2012/6/19)

- 2. 委託する業務
- (1) 車両センター、総合車両センター等現行委託可能な業務と、在来線車両に関わる以下の業務を、一括して委託する

- ① 仕業検査

(3) 構内計画業務は、21箇所を除外し、残りの箇所は実施期日を1年間先延ばしする。

提案内容(2009/10/29)

- ※平成13年6月1日付けの「グループ会社と一体となった業務体制の構築(運輸車両関係)に関する協定」から
- (2) 構内入換業務
- ④ 構内計画業務

運輸関係区所構内の構内計画業務を整備会社に委託する。

修正提案(2012/6/19)

3. 実施時期

平成24年10月1日

(ただし、構内計画業務の委託予定箇所については、1年後に委託することとする。)

※参考資料

構内計画業務を委託しない箇所 21箇所



# ☆ 支社交渉に向けて

すでに、支社提案がさ

うこと。

※10月1日実施となっているが、十分な体制を整えることが前提であり、間に合わなければ実施を先延ばししても、体制を確立させるよう求めることが重要である。また、

（1）業務委託箇所を職場ごとに明確にさせること。

（2）偽装請負とならないような連絡体制を徹底させること。

（3）委託業務以外の業務には就かせないこと。

（4）JRと同様の労働条件にさせること。

（5）出向発令にあたっては、本人の希望を尊重し、公正・公平に取り扱

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。

生きるためのがん保険 Days

「生きる」を創る。 Affac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

募集代理店 アベニール 株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日